

県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和5年2月20日（月）
午前9時59分開会
午後0時39分閉会

II 場 所 第2委員会室

III 出席委員

委員 長	藪田 栄治
副委員 長	八嶋 浩久
委 員	庄司 昌弘
〃	奥野 詠子
〃	筱岡 貞郎
〃	山本 徹
〃	菅沢 裕明
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長	堀口 正
理事（農林水産部次長）	
	松本 智広
農林水産部次長	野尻 直隆
農林水産部参事	宮田 義人
農林水産部参事	山下 大樹
参事（農林水産企画課長）	
	杉田 聡
市場戦略推進課長	伴 義人
参事（農産食品課長）	津田 靖
農業経営課長	津田 裕子
農業技術課長	雄川 洋子
農村整備課長	松本 紘明

農村振興課長	山森 主税
森林政策課長	井上 靖啓
水産漁港課長	矢野 康彦
農林水産企画課企画班長	
	尾島 輝佳
農業経営課団体指導検査班長	
	吉島 利則
農業技術課研究普及・スマート農業振興班長	
	島辺 清志
農業技術課畜産振興班長	
	岡村 造
農村振興課中山間農業振興班長	
	桶谷 祐二
森林政策課森林整備班長	
	磯 孝行
森林政策課森づくり推進班長	
	松井 伸彦
水産漁港課水産班長	辻本 良
土木部	
土木部長	市井 昌彦
理事（土木部次長）	荻布 彦
土木部次長	金谷 英明
参事（管理課長）	大木 英文
参事（建設技術企画課長）	
	城光寺宏政
参事（道路課長）	二木 勸
河川課長	山田 晃
参事（砂防課長）	野村 康裕
参事（港湾課長）	三鍋 輝夫
都市計画課長	川上 孝裕

建築住宅課長・住みよいまちづくり班長

本江 誠

参事（営繕課長） 沖村 実

河川課開発班長 森田 仁

都市計画課下水道班長 根上 幹雄

都市計画課新幹線・駅周辺整備班長

山中 久生

企業局

企業局長 今井 光雄

理事（企業局次長） 籠浦 克幸

企業局次長（水道課長）

酒井 信久

参事（経営管理課長） 酒井 保宣

電気課長 森田 智之

電気課新エネルギー開発班長

大野 憲保

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

- 1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

堀口農林水産部長

- ・ 2月定例会付議予定案件について

市井土木部長

- ・ 2月定例会付議予定案件について

二木道路課長

- ・ 2月定例会付議予定案件について

大木管理課長

・ 2 月定例会付議予定案件について
根上下水道班長

・ 2 月定例会付議予定案件について
山田河川課長

・ 2 月定例会付議予定案件について
今井企業局長

・ 2 月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

藪田委員長 以上が、2 月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら、御発言願います。——ないようでありますので、以上で2 月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

伴市場戦略推進課長

・ 令和4 年度サンドボックス予算の執行実績及び
予算（案）への反映状況

井上森林政策課長

・ 令和4 年度サンドボックス予算の執行実績及び
予算（案）への反映状況

辻本水産班長

・ 令和4 年度サンドボックス予算の執行実績及び
予算（案）への反映状況

尾島企画班長

・ 「富山県みどりの食料システム基本計画」（案）
の策定について

二木道路課長

・ 令和4 年度道路除雪状況について

山田河川課長

- ・令和4年度サンドボックス予算の執行実績及び
予算（案）への反映状況

川上都市計画課長

- ・令和4年度サンドボックス予算の執行実績及び
予算（案）への反映状況

資料配付のみ

市場戦略推進課・農産食品課

- ・「富富富」の生産・販売・PR戦略の推進状況に
ついて

電気課

- ・令和4年度地熱資源開発の取組みについて

(4) 質疑・応答

庄司委員

- ・富山県栽培漁業センターについて

筱岡委員

- ・農業における5Gの導入について
- ・イノシシ対策の撃退装置の導入について
- ・高病原性鳥インフルエンザの状況について

菅沢委員

- ・「富富富」の生産・販売・PR戦略について
- ・集落営農組織の現状について

米原委員

- ・道路白線の整備について
- ・公共工事の発注について
- ・適正な工事価格の積算について

藪田委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

庄司委員 私からは、富山県の栽培漁業センターについて1問質問したいと思います。

富山県栽培漁業センターにおきましては、改修前の栽培漁業センターと方向性が全く変わって、一般の方にも開放して、いろいろと体験していただけるような施設になるということでもあります。

今ほど説明があったように、ゴールデンウィーク——4月28日から県民等へ一般開放されるということですが、これは多くの皆さんが訪れる、にぎわいの創出にもなると思いますし、栽培漁業への県民の皆さんの理解を深めていただく施設としても、有効に活用していただければと思っています。

6月には、食育推進全国大会 in とやまもあるということで、命の大切さであるとか、命をいただくという意味でも多くの皆さん、そして、子供たちに食への大切さということも訴えていかなければいけないと思っています。

その富山県栽培漁業センターですが、子供たちが魚と触れ合える、タッチプールなどの施設もあると聞いています。ただ、一方で子供は無邪気で、残酷な面もあると思いますので、命を粗末にするようなことがあってはいけないとも感じています。

そこで、タッチプールなどで直接魚に触れるということ、プラス命の大切さ、先ほど言ったような食育といったことを伝えることも非常に大事だと考えますが、富山県栽培漁業センターが改修され、今までとどのように変わったのか。また、子供たちが魚と触れ合えるような、そして食育が推進されるような、そんな施設になるように、その機能や目的についてどのように考えておられるのか、辻本水産班長にお伺いいたします。

辻本水産班長 当センターは、富山湾に放流するクロダイの種苗生産に加えまして、魚と触れ合えるタッチプールや餌やり水槽、種苗生産の見学コース等を備えたふれあい館、

栽培漁業に関する学習や見学、体験ができる展示室と研修室を備えた交流館を新たに整備しました。

このうちタッチプールにつきましては、大小合わせて4つの水槽に体長10センチほどのクロダイやヒラメ、キジハタの稚魚を最大2,000尾程度泳がせまして、子供たちをはじめ、来場者の方々に直接触れ合っただけ楽しんでいただき、豊かな海、富山湾を体感していただくこととしております。

その際には、センター職員が利用者の安全確認を行うとともに、魚の生態等について解説することとしておりますけれども、子供たちに素手で魚に触れて五感で感じる機会を提供できる一方、稚魚にとってはストレスにもなることから、稚魚を優しく丁寧に扱うことをアドバイスを通じて、命の大切さも伝えてまいりたいと考えております。

また、本年6月に開催予定の食育推進全国大会 in とやまでは、一層の食育推進に取り組むこととしておりまして、本県の特色ある漁業や富山の魚、それを支える栽培漁業に加え、委員御指摘のとおり、魚の命をいただいていることへの感謝の心についても、学んでいただけるよう発信してまいりたいと考えております。

庄司委員 ぜひそういった点にも配慮して進めていただきたいと思っておりますし、展示については、魚津水族館などもその辺のノウハウをしっかりとっておられると思っておりますので、連携して進めていただければと思っております。よろしく申し上げます。

筱岡委員 農業における5Gの導入についてお伺いします。今、スマート農業を国・県も率先して進めておられるのは、いいことだと思っております。

私の地元でも耕地面積が100ヘクタール以上でやっておられる若手農業者が、ドローンやトラクターで作業するのに、今のところ富山県ではまだGPSだと。南砺では一部

衛星テレビと何か5G関係を試験的にやっておられるようですが……。

GPSだとトラクターやドローンの位置補正の精度が50センチほどのずれが出るそうですが、5Gの基地局があると、5センチ程度のずれで済むのだというふうにおっしゃっていて、だから富山県でもその5Gの基地局を、ぜひつくってくれないかと。近県である福井県ではもう既に基地局を5基設置しているそうです。福井県も結構面積は広いと思いますが、5基あれば、それで大体全県を網羅していると聞きました。

富山県でもできないものかなと思っているわけですが、その辺どうでしょうか。

島辺研究普及・スマート農業振興班長 スマート農機のうち、直進走行のみを自動化する直進キープ田植機などでは、GPS等の衛星からの信号で動作しておりまして、特別な通信環境を必要とはしておりませんが、旋回の操作も含めて自動走行を行いますロボットトラクターやロボット田植機などでは、高精度な位置補正というものが必要でございまして、その補正情報を入手するために、通信環境を整える必要があります。

高精度な位置補正には、今ほど御紹介のありました福井県等で整備された固定基地局を利用する方式のほか、携帯電話会社が自社の携帯電話の基地局を使って、補正情報を提供するサービスが利用されておりまして、本県においても令和3年度、4年度に携帯電話会社のサービスにより自動操舵システムを装着したトラクターで直進自動走行を支障なく行えることを確認してきたところです。

一方、固定基地局方式は携帯電話会社のサービスと比較して、基地局の建設でありますとか、維持、更新の経費、それから、料金徴収といった運営事務が必要となります。

その経費は利用者で負担していただくこととなりますので、高精度補正を必要とするスマート農機の現状の普及台数から見ますと、携帯電話会社のサービスを利用するのが優位性があるものと理解をしております。

来月にはとやま型スマート農業推進コンソーシアムにおいて、これまで実証してきた携帯電話会社のサービスについて、市町村や農業団体と情報共有を図ることとしておりまして、利用していただく農業者の方に対しましても研修会等で周知を図っていく予定でおります。

なお、委員御指摘の5G、ローカル5Gにつきましては、遠隔地から複数の無人トラクターを操作するなど、高速で大容量のデータを送受信する際に利用されておりまして、5G、ローカル5Gの基地局が必要になりますけれども、現状では、例えば北海道の岩見沢市で北海道大学等が実証試験に取り組むなど研究開発段階で、実用化には時間がかかるものと承知をしております。

県としましては、5Gの活用も含めたスマート農業技術ですとか、通信技術の開発状況について、引き続き情報収集に努めるとともに、開発された技術の実証等を通じまして、農業経営の効率化につながるスマート農業技術の普及を図ってまいりたいと考えております。

彼岡委員 スマート農業というのは、特に大体年配の方は取っつきにくいわけですね。これからの若手農業者はこういうことを期待しているわけで、新規就農者もまた増えてくると思っております。そういう点で、今のところは携帯会社と契約してもらう方法が一番有利だと。確かに福井県でも維持費が高くついて困っているような話も聞いておりますが、特にこれからの若手、新規農業者のためにも、ぜひ推進していただくようお願いします。

私が聞いているのは、トラクターではなくて、ドローン

に使いたいそうです。特にその彼の場合は農薬や肥料散布に使いたいと。セットしておけば全部自動でちゃんとやってくれるようなことを言うておられます。そういう人、そういう例もありますので、若手農業者のためにも、ぜひまた頑張っていたきたいと思えます。

次に、鳥獣害のことで、イノシシ対策の一つの例ですが、イノシシはオオカミに大変弱いそうでして、私の地元の市では、オオカミ型のロボットといいますか、イノシシが来たらそのロボットがガオーかな、イノシシが嫌がる声を鳴らすと。そうするとイノシシが逃げていくというような装置があるわけでありませう。

小矢部のある中山間地で試験的にやっておりますして、小矢部市長も、これは効果があると。ぜひ県でも進めていたきたいと。

このいわゆるモンスターウルフによるイノシシ対策は効果があったと聞いております。国の補助が云々ではなく県が率先して導入支援を進めていたきたいと思っておりますが、所見を伺います。

桶谷中山間農業振興班長 いわゆるモンスターウルフは、委員おっしゃるように、イノシシが嫌うと言われるオオカミの姿に似ておりますして、近づくと音と光でイノシシを威嚇して追い払うICT機器の一つと考えております。

異なる音源をランダムに発生させまして、イノシシが慣れないように工夫されているというものですけれども、専門家からは、光や音、臭いによるイノシシの追い払いは、一時的であって、慣れることで忌避効果はちょっと減退するというふうに言われております。

小矢部市では令和3年10月に、中山間の末友地区で、いわゆるモンスターウルフを設置いたしまして、忌避効果の検証を行われております。市からは、イノシシの出没回数

は減ったという効果を聞いておりますけれども、設置場所の近くで、まだイノシシの掘り起こしの跡があったり、今年もイノシシが出没してきたりなどということから、一部の方からは、モンスターウルフに慣れてきたのではないかという声も出ておりまして、当面は忌避効果の影響範囲や効果の持続性などの検証を継続していく必要があると思っております。

県といたしましては、イノシシ被害防止対策として、餌となるものをまず置かないことや隠れ場所をなくすといったイノシシを引きつけない環境づくり、侵入防止対策、捕獲対策の3つの対策からなる総合的な取組を集落や地域ぐるみで実践するということが非常に重要であると考えておりまして、引き続き電気柵の侵入防止対策や、新年度からは新たに複数の市町村が猟友会と連携して、広域捕獲でさらなる捕獲強化というものを始めようとしております。

今後安心して営農が続けられるように、農作物被害の対策を進めてまいりたいと考えております。

彼岡委員 小矢部市長からは効果があると聞いておりました。またもう一度聞いておきます。はやくも慣れてきたと言われておりましたが、名前がいいでしょう。モンスターウルフ。前向きに、とはちょっと言えないかもしれませんが、また検討してください。

最後に、通告しておりませんが、高病原性鳥インフルエンザについてお伺いします。2年前に小矢部市内で発生したときは、県の皆さんに大変お世話になりました。職員総出で、24時間体制で頑張っていたいただいて本当に感謝した事案ですが、ちょうど2年ほどがたったわけでございます。

昨日も地元で、ある会合をしておりまして、その地元の方から、埋設した場所は将来どういうふうになるのかと、そういう不安の声も上がっております。

昨年は人間のインフルエンザ感染者数も相当多かったですが、全国的にも鳥インフルは過去最多ですか、9月から全国で1,000万羽ぐらいの殺処分をしております。そして卵の価格ですが、今まで物価の優等生と言われておりましたが、飼料高騰もあって、相当値上がりしているという状況もあるわけでございます。

幸い、富山県では高病原性鳥インフルエンザの発生は食い止められており、家畜保健衛生所をはじめ、皆さんには大変敬意を表したいと思っておりますが、野鳥には県内でも現れているとも聞いております。その辺、今の状況について聞かせていただきたいと思います。

岡村畜産振興班長 高病原性鳥インフルエンザにつきましては、今シーズンはこれまでに25道県で、76事例が確認されておりました、殺処分数は約1,478万羽、これは採卵鶏日本全国の約1割に上っております。

本県でも、昨年11月、これは野鳥でございますけれども、射水市や富山市、それから今年1月に入りまして、氷見市や富山市におきまして、4羽の死亡野鳥からウイルスが確認されているということで、県内でも発生のリスクは大変高いというふうに認識しております。

こうした中で、県ではこれまでも国が定めます飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図っておりますし、また、昨年11月、それから今年1月、2月に、養鶏農家に消石灰を配付しまして、緊急の消毒もしております。

引き続き県内の農場で発生しないように、万全を期していきたいと思っております。

それから、委員おっしゃられた埋却地につきましては、令和3年1月——今から2年前になりますけれども、小矢部市内の養鶏農場で発生しました事案について、約13万3,000羽が殺処分されまして、農場内の自己所有地内に埋

却されております。

この埋却地につきましては、家畜伝染病予防法におきまして、家畜の死体や汚染物品等を埋却した土地は、3年間は掘ってはならないとされております。また、3年後の取扱いにつきましても、国からは特に触れられてはおりませんが、全国的に見てもほとんどの発生地では、埋却後は掘り起こされてはならず、そのまま管理されているケースが多いというふうに聞いておりますし、一部では、埋却地が借地であるなどの理由から、3年間経過した以降に焼却処分された事例もあるというふうに聞いております。

県内での発生の事案につきましては、先ほど言いましたが、農場内の自己所有地であります。そこで埋却されているということもありまして、3年間を経過した以降も埋却したまま管理されるというふうに聞いております。

彼岡委員 事前に通告してしなかったのは申し訳ない。地元の人には、そのままかどうかはわからないけれど、3年後もずっとそのままですよと。ただ埋却管理だけは、やはり定期的にしていただき、地元の方が安心できるようにやっていただきたいと思います。

菅沢委員 米の問題について2点ほど取り上げます。

一つは今日の報告事項に富富富の生産・販売・PR戦略の推進状況についてありますけれども、この文章は要点を整理したもののようなのですが、読んでもどうもぴんと伝わってきません。

私は、この富富富の生産・販売・PR戦略について、ブランド戦略に特化したやり方からの転換について、前回の常任委員会で議論をしています。

全国的な新品種の開発からのブランド戦略をめぐる競争が激化する中で、幾つか問題点が出てきていると。富富富もその同じような環境の中で、私はもっと明確な戦略――

そのブランド戦略から、そんなにおいしくて作りやすいものなら、もっと一般消費というか、県民も含めて、おいしいお米として生産をし、販売し、普及させていくという戦略への転換です。これは全国的にもそういう方向での模索が始まっているわけです。

なぜ富富富は明確にそのことを意識して戦略の中で示されないのかということ、私は、今日のこの報告事項を読みましたが、ちっともこの文章から感じられません。旧態依然とした富富富の戦略を踏襲していくような方向性しか見えない、なぜなのかということ強く思います。

例えば、生産目標について、前年に比べて増加したと言っているけれども、僅か100ヘクタールです。これは県内の米生産全体の量から見れば数%、小さいものです。そういう意味では、農家にちゃんとこの県の富富富の戦略が受け入れられていないのではないか。拡大して定着を図る方向に進んでいないという状況認識をしっかりと持つべきだと私は強く思っています。

令和7年産に2,000ヘクタールという栽培面積の目標があるけれども、これは達成できるのか。私は甘いのではないかというような気持ちで今日のこの報告を見ています。これが第1点です。

もう一つは、販売戦略を見ても、何の変化もないといえますか、報告資料に、米販売店舗のアンケート結果の記載がありますが、使用しない店舗の意向の中に、価格が高く使えないというのがあるわけです。

価格が高い。価格が高くて使えない。数量も安定的にしっかり供給されるわけじゃない。このように、この販売戦略をめぐっても、そこにぶち当たっているという問題意識、どうしていくのかという改革の方向性が、この文章からは全くうかがえない。私はそういう点で、この富富富の戦略

をもっと大胆に、問題点を洗いざらい出して見直すということが求められているように思うんです。

そんなにおいしくて作りやすい、環境にいいものであるならば、なぜこの程度で販売数量もとどまっているのか。将来に向けても、大きな希望をもって拡大してくような方向性が示されないのかと。

私はそういう意味では、令和5年度の一般会計予算案の中に、生産拡大に向けた乾燥施設整備の補助金がありますが、3,300万円程度ですから、小さな施設ができる程度です。その程度でこの富富富の今日の現状についての認識とか、将来の展望がどこから出てくるのかなど、率直に思います。

幾つかまとめて質問ですが、担当課長にまず伺います。もっと明確に示してください。

津田農産食品課長 富富富につきましては、平成30年にデビューをいたしまして、当初3年間は、ブランド化を図るということで、コシヒカリを上回る価格で展開をしました。

その3年間を経過する中で、消費者、実需者の声も聞きながら、令和3年3月に戦略の見直しをして、県内の消費者の方に手に取っていただけるような価格帯——コシヒカリと同等以上の価格ということ、また県民へのPRということでも展開をしております。

報告事項の資料に記載しております作付面積につきましても、令和7年産に2,000ヘクタール——これは生産量が約1万トンになりますが、米の販売での一定のロットで流通をさせる、一つの目安でございます。

この令和7年産の2,000ヘクタールの目標達成に向けまして生産拡大のほうを図っていくということで、委員おっしゃられたように、生産者の方には、環境に優しいことや、栽培のしやすさ等を周知、働きかけをしておりますし、令

和5年産に向けて、昨年の11月から生産者の募集を開始しておりますが、これまでの販売戦略の取組によりまして、家庭用だけではなく、中食や外食、コンビニ等での取扱いも増えておりまして、需要が伸びている、生産量が不足しているということで、チラシも作りまして、夏ごろの早い段階から生産者の方にそういう状況もお伝えをし、生産拡大を働きかけてきたところでございます。

こうした取組によりまして、生産者の方につきましては、需要がある、倒伏に強い、肥料、農薬が低減できるということで、作付が拡大してきたということがあると思います。面積も拡大していますし、生産者も増えてきているという状況であります。

ただ一方では、収穫時期がコシヒカリと重なるため、乾燥調製作業をどのようにしようかとか、中には収量が一部確保されないという声もあります。作付、栽培方法が変わるところで栽培をちゅうちょされている生産者もおられます。この2,000ヘクタールの目標達成に向けましては、こういう技術的な課題——今委員がおっしゃられたようなJ A等の乾燥調製施設の受入れの促進を図りまして、栽培の拡大を図っていきたいと考えております。

令和5年度の予算案で提案しております乾燥調製の受入れにつきましては、一つは国の事業を活用できるものは国の事業を活用し、また、国の事業を活用しにくい、小規模で改修というものにつきましては、県単独事業でということと考えておりまして、国の事業あるいは県の事業も活用していただきながら乾燥調製施設の受入れを働きかけて、生産拡大を進めていきたいと考えております。

菅 沢 委 員 課長は一生懸命答弁をされておりますし、あなたも一生懸命やっていることには敬意を表しますけれども。

部長、十数年かけて巨額の投資と人材を投入して開発を

して、そして平成30年前後から年数億円のPR予算を組んで、この事業を展開されてきて、令和4年産でこんな段階なんです。生産量も思うように伸びていないし、品質についても別に超特級の位置づけはされていないし、値段も高くて、先ほど申し上げたように、県のアンケートでも「価格が高くて使えない」という店舗の声があったり。

全国的な競争が激化する中で、ブランド米のそういう戦略の転換について、あなたは前回の常任委員会でそれを否定しなかったように思うんです。富富富をめぐるブランド米の環境、その変化、そして戦略の転換、見直しですね。

例えば、消費対象をめぐっても、富富富を使ったおにぎりは、コンビニでどこにも並んでいません。コンビニでおにぎりを買いますが、私は食べたことないです。私が認識不足であれば言うてほしいけれども、むしろ東北の有名な品種などに押されていて、富富富のおにぎりは食べたことないよ。

学校給食をえらい強調されているけれども、つまり消費対象を一般化する、大衆化すると。県民にもっと食べてもらおう、子供たちにも食べてもらおう。この報告事項の中にも「環境にやさしいお米 子どもと未来へ」と書いてあります。子供に食べてもらおうというのは大事なことです。消費を伸ばすためにもいいよ。いいけれども、富富富の生産と消費の拡大、一般県民にもっと富富富を食べてもらおうという戦略が必要なわけであって、学校給食が強調されるところに、私はいかにもこの富富富の今日の困難というか、何かそのことを非常に印象深く見えています。

先ほど課長にも質問を申し上げて、その答弁に私はちょっと納得していないわけですが、部長、改めて富富富の生産・販売・PR戦略の在り方——一般県民や学校、子供を含めての大衆化路線といたしますか、作りやすくおいしい、

そして、コシヒカリとの栽培時期のこともあったりするわけだから、転換なら転換を図るべきであって、つまり、富富富の戦略の見直しと、大胆に打ち出すべきです。そういう転換をなぜできないのかと。全国的にもそういう方向性が打ち出されてきている中で、今までの路線に固執しているような、こういう報告が我々の前に出てくるようでは、ちょっと私はいかがかと思って、部長に質問します。

堀口農林水産部長 富富富の生産・販売・PR戦略ですけれども、もともと富富富は地球温暖化の影響で、夏場がどんどん高温になって、今のコシヒカリだとなかなか今までの収量、あるいは品質を確保できないため、これからはコシヒカリに代わる新しい強い品種をとということで、富富富ができ上がったところでございます。

もともと、草丈が短くて倒伏しにくいという生産面での作りやすさもありますけれども、夏場に強い、あるいはいもち病に強いということもありまして、そういう利点を生かして作ったものです。だから、生産するときも作りやすいですし、農薬や化学肥料も低減できるということで、環境にもやさしいということもPRをさせていただいております。

まず、平成30年がデビューの年でありました。当初は、ブランド米でしっかりと売り出していこうということで、平成30年から令和2年度までの3年間の戦略をつくって、具体的な生産面積の目標値はそのときは定めておりませんでしたけれども、ゆくゆくはコシヒカリに代わって富富富に生産を切り替えていきたいと思いますということで売り出しました。

もちろん、ブランド米として打ち出して、しっかりやっ
ていこうということで3年間やってきたわけですがけれども、
市場の評価としては、コシヒカリよりそんなに高い金額で

はないのではないかということがありました。もう少し価格帯を下げるということも検討しなければいけないということで、戦略の見直しを令和2年度に行いまして、令和3年度から5年度までの3年間の新たな戦略を策定しました。そのときの戦略の見直しの際には、実需者や消費者の方々の声にも耳を傾けながら、価格帯は少し高かったのですけれども、少し価格を落として、一般の消費者にも手に取ってもらおうということで、そういう売出しをしてきました。

そういう意味では、令和3年度からの新たな3年間の戦略では、見直しを図ったということであります。

その見直しを図って、具体的に生産面積を拡大していこうと。一般的にお米として流通できるロットが、大体1万トン、2,000ヘクタールですので、早く作付面積を拡大していこうということで、新しい戦略の中では、令和7年度、——令和2年から5年後に2,000ヘクタールまで拡大するという目標設定をいたしました。令和3年産が1,400ヘクタール、令和4年産が1,500ヘクタール、3か年の戦略の最終年度の令和5年産は、1,600ヘクタールという計画を立て、令和7年産までに2,000ヘクタールに拡大しようという計画であります。

昨年産ですけれども、全国的な米の需給の調整で、作付面積を減らさなければいけないということもありまして、令和4年産は1,500ヘクタールを目標に掲げておりましたけれども、1,440ヘクタール余りということで、少し足踏み状態ではございました。

もともと3か年の計画で、令和5年産の生産面積を、1,600ヘクタールまで拡大しようという計画でしたので、今ほど課長から説明があったとおり、中食、外食、いろいろなところで需要がありますし、一般県民の方にも富富富の価格帯を少し下げましたので、手に取ってもらいやすく

なったということで、ニーズも今どんどん出てきております。

それで1,600ヘクタールの目標に対して、若干ではありませんけれども、上回る作付面積ということでございます。早く令和7年産で2,000ヘクタールに持っていきたいですし、当然、戦略は随時見直しを図っていかなければいけないというふうにも思っています。今の戦略が令和3年から5年度までの3か年の戦略ですから、令和5年度については、令和6年度以降の新たな戦略をしっかりとつくっていききたいと思っています。

いろいろな社会状況の変化もありますし、我々が一生懸命PRをして、それに対する実需者や消費者の方の評価もございます。当然、作りやすいということで、生産者の方にもどんどん作っていただきたいのですが、まだまだコシヒカリも非常に根強い人気があります。高齢の農家さんにとっては、今までコシヒカリを作ってきたやり方が富富富になると少し栽培方法も若干変わると。先ほど言いましたように農薬や化学肥料も減らせるということもありますが、コシヒカリとは少し違った栽培方法をやっていかなければいけない。そういった抵抗感もあって、なかなか進まないということはあるかもしれませんが、JAの受入れ施設の整備も含めて、今後も実需者や消費者の方にもしっかりとPRをして、富富富の栽培面積を早く目標値に持って行って、将来的には富富富がコシヒカリに代わり、中生品種の大宗を占める品種にしていききたいということで、努力をしてまいります。

菅 沢 委 員 部長の答弁も一生懸命なのはよく分かるんだけど、私が言っているのは、富富富の戦略は、何回か見直しをしたと。令和3年度も。

戦略論というのは、私はブランド化に固執をしないとい

うことを言っているわけです。そういうことで現に進んでいるんじゃないかと。そういう転換について、何で大胆におっしゃらないのかと。

例えば販売戦略を見ても、当初は高級商品として、都市部へ大量の資金、数億円のお金をかけてPRをやってきたわけですよね。しかし、価格が高いとか、収量がそんなに多くないと。しかも全国的なブランドの戦略の競争の中で、立ち後れているのが富山県の実態であります。

そういう中で、本当においしくて作りやすいものなら、今もお話のように、富山県の米生産の主力にしていくということをおっしゃられて、そして消費対象も一般県民や子供、学校給食と、大衆化すると言っておられるわけですから、ブランド化に固執をしない、そういう意味での戦略の見直しを図らないことには、県内の農家の理解も得られないし、県民からの支持も得られない。私はそのことを申し上げているわけです。

何もブランドという言葉を使うなど言っているのではなくて、ブランド化に固執をしない富富富の戦略の転換、それは生産から販売、PRまで含めて、一貫した富富富の取組として、きちんと位置づけるべきだということを申し上げているんです。ブランドという言葉を使うなど言っているわけじゃありません。戦略の転換をもっと明確にすべきだということを言っているわけです。再度答弁をお願いします。

堀口農林水産部長 御指摘ありがとうございます。

富山米自体は、私どもはブランド米だというふうに思っています。当然、今作っておりますコシヒカリもそうですし、富山米ブランドというのはある程度県外の方にも認知をいただいて、それで使っていただいているという現状もございます。もちろん、そのコシヒカリを上回る、もう少し

し高いブランド米ということで当初は打ち出しておりましたけれども、実需者、あるいは消費者のそういったお声も参考にしながら、もう少し価格帯を下げて、それでもコシヒカリと同程度の価格帯にして、この富富富についても富山米ブランドとしてしっかり私ども育てていかなければいけないというふうに思っています。

ただ、あまりブランド化、ブランド米ということを経張しないで、富山米はコシヒカリもそうですし、富富富もそうですけれども、しっかりと手に取ってもらえる、そういうお米にしたいと思っています。今、根強い人気があるコシヒカリはあるわけですが、富富富も同じように環境に優しいということなどを私もPRさせていただいておりますし、こういったお米を食べていこうと、なかなかおいしいじゃないかということで、評価もいただいておりますので、ブランド米という言葉に踊らされることなく、しっかりと売れる米づくり、品質のよい米づくりをしっかりと進めていきたいと思っています。

先ほど申し上げましたとおり、戦略につきましても、3か年で今進めておりますので、令和6年度以降の新しい戦略については、令和5年度に状況を見極めながら、新しい戦略としてしっかりと検討していきたいというふうに思っています。

菅 沢 委 員 今の答弁で、私は7割方はそれでいいかなと。つまり、高級食品としてすしなどに使うとか、さらには巨額のお金を使って、都会に向けての販売戦略を展開するような方策についての見直しを宣言していらっしゃるのだろうと私は受け止めます。

富富富のブランド化というふうなことじゃなくて、富山県のお米、コシヒカリも含めた全体の米の品質、そういう意味でのブランド化、それはいいです。

〔「改めて議論するべきだ。この場でだけではなく、もっと真剣に議論するべきだ。」と呼ぶ者あり〕

菅沢委員 米原委員ありがとうございます。私もそう思います。

そういうことで、今日は7割方です。あとは納得していませんから。

あと一つだけ質問して終わります。

〔「時間」と呼ぶ者あり〕

菅沢委員 いやいや、まだ時間はあります。時間配分しているのだから、もう一問ぐらい質問したって大丈夫だよ。

もう一点、最近重大な事態に直面しているような印象を持つことについてお聞きします。

氷見の地域で、農家の皆さんともいろいろ議論していますけれども、それなりの実績のある集落営農組織が、この数年間、赤字経営に行き詰まっています。これは米価の下落とかいろいろ理由はあります。さらには、この後継者不足です。60代、70代の人たちが頑張ってきたけれども、後継者が続いてこない状況の中で、集落営農組織を解散するという宣言をしている地域が出てきているわけです。

これは氷見のある地域です。堀口部長、あなたの御出身の地域の近くですけれども。私はこのお話を聞いて、重大な事態だなと。そして、営々として地域の田んぼを守って農業、米作りを継続してきた人たちが、今、何にぶち当たっているのかと。本当に考えさせられます。

津田課長、この集落営農の組織を解散するということを宣言するような事態が今あります。集落営農組織は富山県の歴史的、伝統的に築いてきた一つの農業経営、将来を展望した在り方としては評価できます。本当にみんな頑張ってきているわけですが、こういう事態にぶち当たっているという現状があるわけです。

一つは経営の問題です。ここ数年、数百万円から一千万

円近くの赤字を出している。そういう経営危機が続く中で、もうこれ以上続けられないと。そして、後継者がいないという問題を含めて、今、集落営農組織が決算の時期を迎えて、新しい年度に向けての経営計画を立てている時期ですけれども、県としてこの危機的な状況をどのように認識していらっしゃいますか。

津田農業経営課長 今、手元に資料は持っておりませんが、集落営農組織は、富山県の営農について担っていたべく大切な組織と認識しております。集落営農につきましましては、国の補助事業といたしまして、「次世代につなぐ集落営農」活性化総合支援事業、あるいは新規組織の設立に関して補助をしているところですが、今お話しいただきました後継者がいらっしゃらないというお声もお聞きをしております。

それにつきましては、現状等を踏まえて、また検討していきたいと考えております。

菅沢委員 事前に通告はしていませんが、私は常任委員会では細かく通告する必要はないというような立場です。委員としては。しかし、協力はしているつもりですが。

今の問題は現実に地域で発生し、深刻な問題となっている事態です。この間、米価の下落が続きました。コロナ禍での消費の減退や資材の高騰であるとか。様々な背景によって、集落営農組織の経営が困難に直面しているということは、この常任委員会でもずっと議論してきたことであります。現実に令和5年度の生産計画を立てたり、決算を踏まえていろいろな議論が行われている段階で、あなた方が県下の集落営農組織——相当な数がある経営体について、その経営状況をちゃんと実態把握されていないはずはないでしょう。把握されていないですか。全くないのですか。

津田農業経営課長 集落営農につきましましては、後継者不足で

あるということについては、御意見は何ってはおります。

菅 沢 委 員 いや、経営実態といったのだけれども何の答弁もできないですか。

津 田 農 業 経 営 課 長 今すぐにお答えはできません。

菅 沢 委 員 赤字で経営状況が困難だと。それは各種の支援金や補助金があるのは分かっています。保険金もあるのは分かっています。それで補填したってなかなか経営の実態は厳しく赤字だと。将来展望も開けないという経営実態にあるわけです。現に解散を宣言しているところがあるわけですから、20町歩の経営をしながら。

我々は地域でそういう事実を突きつけられています。そういう経営実態を何の把握もされていないのですか。問題意識もないのですか。

津 田 農 業 経 営 課 長 問題意識がないわけではないのですけれども……。

菅 沢 委 員 問題意識があったら話しなさいよ。

津 田 農 業 経 営 課 長 集落営農につきましては、組織化や法人化、あるいはより大きな組織化への支援というのは行っておりまして、県としてはそれぞれの経営の基盤強化ということに対する支援は考えております。

ただ、委員おっしゃられるような現状などについての対策については、今すぐにお答えするのは難しいと考えております。

菅 沢 委 員 経営体の数はどれぐらいありますか。

津 田 農 業 経 営 課 長 令和3年度で687の組織があります。

菅 沢 委 員 課長、それでいいです。

部長にお尋ねして質問をやめます。

部長、幾ら通告をしていないからといって、今のような答弁しかいただけないような、今日、富山県の米生産がぶち当たっている最大の問題は、私はここにあると思ってい

ます。

700近くの経営体を誇る、県下の耕作面積でも過半を占める集落営農組織が、経営危機に陥って、赤字が累積をして、令和5年度の生産計画も立てられない、ましてや人材が確保できない状況の中で、せつかくの実績を積み重ねてきた歴史的伝統のある集落営農組織が解散を宣言すると。これは事実ですから。どこだというと、またいろいろあるから言いませんが。これは県下の集落営農組織の経営体にも広がっている事実ではないのですか。

解散まで突き詰めて考えるとところはまだそんなに多くはないのかもしれないけれども、ぎりぎりそこまで来ているという。部長、こういう状況認識をしっかりとっていただきたいのですがいかがですか。

堀口農林水産部長 集落営農組織というのは、富山県のほうでも早くからそういった形態のものがあり、全国的にも広まっているという状況がございます。

県内の営農でも、この集落営農組織というのは非常に多くありまして、令和3年度で687ということになっています。今、非常に米価が下がって、加えて資材価格の高騰ということで、集落営農を含めて、農家さんは非常に厳しい状況にあると理解をしております。できるだけ営農を継続していただきたいという思いは、私どもにありますので、何とかそういう支援ができないかということで、今年度も6月、9月、11月補正予算で、補正を組みながらしっかり経営を支えていけるように、営農が継続できるように支援をさせていただいているということがございますけれども、もともと担い手がないというのは、集落営農だけではなくて、農業経営体では非常に厳しい状況であるというのも理解はしております。どうすれば担い手が確保できるか、あるいは集落営農が存続できるかということで、例えば集

落営農については、法人化ということで、体質を強化しようとする。ある程度農地を集積、集約化、あるいはスマート農機を導入して、生産性の効率向上を上げていこうというようなことにも取り組んでおりますし、できるだけ営農を継続できるように、しっかり下支えをしていかなければいけないと思っています。

今ほど、氷見の事例がありましたので、担当の高岡農林振興センターとも調整をして、どういったことをお考えなのか、行政として何か支援できることはないのか、県内にもたくさんのお組織がありますけれども、形態や地域によっていろいろ状況も違いますので、氷見のほうでそういうお考えの集落営農組織があるとなれば、やはりそこは、営農指導員、経営指導員が親身になって指導なり助言ができるように、しっかりと対策は取っていきたいというふうに思っています。

菅 沢 委 員 部長の答弁ありがとうございます。

その氷見の事例は、名前は申し上げませんが、これは事実です。市、県の農業関係部門、農林振興センターも入ると思います。JAの関係者も驚愕をしていると、困惑をしていると。20町歩の水田の作付が令和5年度どうなるのか。これは非常に深刻な事態でありますので、担当のほうでしっかり対応できるようにお願いしたいと思うのと同時に、今度の当初予算案の中にも資材価格等の問題に対処する支援施策も打ち出されております。

しかし、そうは言っても、700近くの経営体を誇る歴史と伝統ある集落営農組織の経営実態について、しっかりとまず調査をします。関係者の声をしっかり聞くという作業を部長にぜひお願いしたい。その上で、具体的な支援策についても検討いただきたい。これは部長、一言だけ答弁してください。今のことについて。調査や対策について。

堀口農林水産部長 集落営農組織も含めまして、本県農業がしっかりと維持、継続できる、荒廃農地を出さない、そういう政策として、県としてもしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っていますので、まずは、その実態も把握しながら、どういう経営状態にあるのかということも含めて、しっかりと実態を調査して、対策を検討していきたいと思っております。

米原委員 少し時間が経過いたしましたけれども、少しお許しをいただきたいと思えます。

土木部や農林水産部、企業局の予算案を見ますと、本県経済に極めて大きなインパクトを与える部門でありますので、この予算を速やかに執行して、県の好循環を生み出すような、そういう気持ちをしっかりと持って対応していただきたいと思えます。このことを冒頭に申し上げておきます。

そこで通告しております質問でありますけれども、土木部にお尋ねをいたします。先ほど除雪の報告がありました。昨年から今年は大雪だという予想が出ておりましたけれども、結果として、近年からすれば比較的雪が少なかったということでありまして。今季は大雪ではなかったため、除雪費の予算も、近年よりは使わなくてよかったということですよ。

それはそれでよかったことだと思いますけれども、私毎日車で道路を走っておりますと、横断歩道などの道路白線の消えかかった状況が見受けられ、危険であるなど感じております。白線が薄くなってしまっていて、非常に危険極まりない状況で、夜、明かりがともっていてもなかなか白線が分からないところも結構目につくわけでありまして。そんなことを日頃大変危惧をして車で道路を走っております。

そういうことがありますので、発注を早めて、早期に整

備する必要があると思っておりますし、しっかり対応していただきたいと考えておりますが、どのように検討をされていらっしゃるか、お尋ねします。

二木道路課長 道路の外側線や道路の中央線などの区画線は、ドライバーの視線を誘導しまして、安全で円滑な道路交通を確保する上で重要な施設でございます。

区画線の引き直しは、定期的な道路パトロールや雪解け後の調査などにより、路面状況を確認し、主に9月補正予算、11月補正予算のゼロ県債を活用して、優先度の高い箇所から実施をしております。

その対応につきましては、まずは区画線予算の充実ということで、今年度は今ほど申し上げましたこの9月補正予算とゼロ県債の合計額は、昨年度より5,000万円多い2億4,000万円を確保しております。地元要望のある箇所、それから通学路沿い、交通量が多い路線などを重点的に実施したいと考えております。

また、早期発注にも努めておりまして、今日現在のゼロ県債などの区画線工事の契約額は、約1億6,000万円となっております。これは、昨年同時期は3,200万円でしたので、大きく前倒しを図ってきているところでございます。3月初め頃までには全ての土木センター、土木事務所で契約手続を整えて、早期に着手したいと考えております。

今後とも必要な予算の確保に努めまして、道路交通の安全確保に取り組んでまいりたいと考えております。

米原委員 大変ありがとうございました。力強い御答弁いただきましたので、しっかりとまた対応していただきたいと思っております。

そこでもう一つ関連したことでありますが、公共工事の発注について伺います。土木部も農林水産部もですけども、9月補正や11月補正も含めて、今、道路課長から

も詳しくお話をいただきました。これは道路白線のことだけではなく、公共工事全般の話でありますけれども、この常任委員会の委員に自民党の政調会長がおりますが、先般もいろいろと役員会等々で、議論をしましたけれども、4月から6月、7月から9月、10月から12月、1月から3月と四半期ごとがあつて、新年度予算が4月に執行されるわけですがけれども、4月の執行の段階で、速やかに発注がなかなかできていないと。

4月から6月は天候がよい時期であります。そして、今、働き方改革など、世の中では様々な大きな変化が出ているわけで、こうしたことを考えたときに、やはり、好循環、経済がよくなるように、速やかにこの現地の状況を把握しながら早く執行するということが、私は重要だと思います。

人が不足しているとか、技術が足りないとか、発注に時間がかかるだとかというようなことで、この4月から6月の期間はどうしても遅れてしまうというところが、数字を見ても明らかであります。

したがって、今申し上げた道路だけではなくて、全ての公共工事に対する執行について、新年度は安定的に、また、速やかに発注するという点についてのお考えを、城光寺建設技術企画課長と、杉田農林水産企画課長から御説明を聞かせてください。

城光寺建設技術企画課長 県内建設企業に安定的に人材を確保いただき、将来にわたって継続的に社会資本の整備や維持を担っていただくためにも、年間を通じた工事の平準化、特に施工に適した第1四半期の工事量の確保、これが重要でございます。

このため、これまでも年度間の切れ目のない発注を可能とするゼロ県債や、繰越明許費の設定、工事への余裕期間制度の導入、それから充実を図ってきました。

また、遠隔臨場の拡大による工事監督業務の効率化や、工事書類の電子化の推進、それから、設計、積算業務における民間活用による発注業務の効率化にも取り組んでいるところでございます。

さらに、平準化を進めるための課題として考えているのは、まず、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算が、年度後半に補正予算で編成されることへの対応だと思っております。このため、今年度は11月補正予算成立後、速やかに発注に向けた準備を進めるとともに、県内建設企業に確実に受注してもらえるよう、適切な規模での発注や余裕のある工期の設定、また、建設企業の皆さんに受注見通しを立てやすくしていただけるように、発注計画において、公表内容の充実を図ってまいりました。

また、冬期間の工事進捗が、その年の降雪状況により大きく左右されることにも対応が必要だと考えております。このため、気象状況や現場状況を把握し、現場の進捗状況に応じたきめ細かな発注管理に引き続き取り組むとともに、必要に応じて、工事準備期間が比較的短く、即効性のあるフレッシュアップ工事の推進や、積雪状況によっては舗装補修や、先ほど道路課長からもお話もありましたが、区画線の設置工事といった雪解け後に実施する工事の前倒しについても、柔軟に進める必要があると考えております。

土木部としましては、県内建設企業が有する人材や機材を有効に活用いただき、安定的な経営を図れるよう、土木センター、土木事務所を含め、土木部が一体となって施工時期の平準化につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

杉田農林水産企画課長 委員からも御指摘のありましたとおり、4月から6月にかけての時期は、天候が比較的安定しておりますので、予定どおりの工事の進捗が期待できるとい

うことで、施工される建設企業さんの側にとっても、メリットが大きいと考えております。このため、農林水産部におきましては、年度間の切れ目のない発注を可能とするゼロ県債、あるいはゼロ国債、繰越明許費の設定等を実施してきているところでございます。

その結果、農林水産部におきましては、第1四半期の事業量につながります2月から4月までの工事請負額等は、年々増加してきておりまして、令和4年の直近の数字では約58億円ということで、5年前と比べまして約19億円の増と、率にしまして約50%の増となっております。

また、今年度は国の補正予算を活用しまして、11月定例会で補正予算を組ませていただいたところですが、12月中には箇所づけを終了いたしまして、その後、所管の各農林振興センターにおきまして、工事の発注見通しを、先月中旬までに公表を終えております。建設企業が計画的に受注できるよう努めているところでございます。

農林水産部における平準化への課題面といたしましては、まず土地改良事業におきましては、第1四半期が水稻の耕作期間と重なるということがございまして、水を止めることができないという事情もございまして、工事が行えないということがまず一つあります。

また、治山、林道につきましては、山間部での工事ということになりますので、場所によっては残雪があるというようなことで、速やかに着手できない地区があるということなどが挙げられます。

こういったことを受けまして、土地改良におきましては、施工予定の地区につきまして、休耕や、大麦等への転作を促す地元調整を施工の事前に実施していくというようなことですか、また、治山・林道事業におきましては、各地区の現場状況をきめ細かく把握しまして、残雪の少ない箇

所を優先して発注できないかというようなことで、工夫を行っているところです。

今後とも適正な規模での発注、あるいは余裕のある工期設定など、きめ細かな発注管理にも留意しながら、建設企業の皆様が受注しやすい取組を進めてまいりたいと考えております。

米原委員 今、杉田課長からのお話あったことについて、地元の、県の農林振興センターの皆さんや、地域の皆さんの話を聞きますと、発注について、最近は随分柔軟にいろいろと検討していただいていると報告を受けていますので、その気持ちを大事にして、対応していただきたいと思えます。

今は機材の高騰であるとか、人手不足であるとか。特に人手不足という問題は年々深刻になってきている状況です。そういう中で、人材確保の観点からは、天気のいいときになかなか仕事ができずに、悪いときにあえて、何ていうのか、そこに工事が集中してしまうと。じゃ、誰がこの仕事をやるのか。若い人たちが魅力を感じるかといったら感じません。こんなようなことをやっていると、私たちの社会は成り立たないわけです。全体のことを考えて対応していかないとイケませんので、ぜひしっかりとこれからも対応していただきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

土木部もぜひそういった点も御理解いただいて、しっかりと対応していただきたい。特に近年、早期発注ということをお願いしてきました。何も昨日今日の話じゃなくて、何年も何年も前からこのことを申し上げてきているにもかかわらず、なかなかそういったところが十分ではないということ、現場の話聞きますと、結構皆さん厳しい御意見を持っていてらっしゃいますので、土木部長、しっかりと

た受け止めて対応していただきたいし、通達をしっかりと出していただきたいと思います。これは要望しておきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、適正な工事価格の積算についてお伺いします。資材の高騰に対する対策、価格の積算のこと、今度の予算案の中に様々な検討を加えられているというふうに私は思っています。また、ここ1週間ほど前だったと思いますが、国のほうから労務単価について、前年度比で5.4%アップを認めるという話を耳にしました。

そういったことを含めて、あらゆる建設資材の価格の高騰により、建築物や道路等の公共工事に影響があると考えておりますが、どのように受け止め、どのように取り組んでいるのか、また今後の取組についてその考え方を聞かせていただきたいと思いますが、城光寺課長、お願いいたします。

城光寺建設技術企画課長 まず、建設資材の価格動向についてでございますけれども、令和3年1月頃から鋼材や燃料油、木材等の上昇が見られました。その後上昇の範囲が広がって、現在では砕石やアスファルト合材、生コンクリート等、主要な資材全般において価格が上昇している状況であります。

県の工事では、毎月実施している価格調査を踏まえた資材単価を採用しております。10月には全ての資材単価を見直したところでございます。こうした資材の改定によりまして、今年度は昨年4月から今月にかけて、例えば鋼板は22%、アスファルト合材は13%、生コンクリートについても約10%引き上げた単価へ見直しました。

また、契約後の主要な工事材料の価格の急激な変動につきましては、スライド条項で対応することとしております。急激な価格上昇を踏まえまして、まず昨年10月には単品ス

ライドについて、発注者の購入価格が適当と認められる場合は、その価格を採用できるよう、運用ルールを改定したところです。さらに、様々な資材の価格が高騰している状況から、今月9日には、インフレスライドを改定しまして、物価水準の変更があれば複数回であっても適用できるよう、運用ルールの改定を行ったところでございます。

これによりまして、単品スライドでは対応が難しかった、例えば道路改良工事のように、資材ごとの使用量が少ないけれども様々な資材を使用する工事についても、スライド条項を適用しやすくなったと考えております。

また、先ほどお話いただきました労務費については、国の公共工事労務費調査に基づき、来月から主要12職種の平均で、富山県では約6%引き上げることとしております。これは、昨年の引上げ率3.6%を上回る値でございまして、県の主要な職種の労務単価は11年連続で上昇し、平成24年度に比べて約1.7倍になるところです。

県としましては、引き続き建設資材の需給や価格の動向を注視し、最新の実勢価格を反映するとともに、契約後の状況に応じた適切な工事価格への変更を行うなど、公共工事の品質確保に努めてまいります。

米原委員 ここ近年の大幅な機材の高騰というのは、私は考えられないほどの値上がりであると思っています。人材不足だ何だということはいつも耳慣れるほど言っていますけれども、この高騰だけはもう半端じゃない、極めて大変な状況になっているということを、どうか皆さんしっかりと認識をいただきたい。

機械を買っても機械が入って来ない。あるいは価格もものによっては5割ぐらいアップしていると。5割ですよ。1,000万円のものも1,500万円するんです。そして、電気代もこれから上がってきます。

とにかくもう様々な状況が変化しております。土木部や農林水産部、企業局の皆さん全てに関連してありますので、どうかひとつしっかりとまた対応して精いっぱい頑張って、早期発注と適正な工事価格の積算に努めていただきたいと思います。このことを強く要請して終わります。

藪田委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

2 陳情の審査

藪田委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておりませんので、御了承をお願いします。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はございませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。